

# 自立経営農家の経営診断に関する研究（第1報）

—自立経営農家の簿記記帳の実態について—※

金山 滋・坂下数雄・田中正邦

## 1 緒 言

この研究においてつぎのことを行おうとしている。

これからの農業生産の主たる担い手となるであろうと考えられ、又同時に最も経営改善を行なうことを迫られているところの自立経営農家層あるいは、自立化を達成しようとする農家層の経営診断指標の選定、診断基準の設定およびそれに付随した簿記記帳様式の検討を行なう予定である。

ここで自立経営農家をどのようにとらえるかということについては問題はあろうかと思われるが、我々は基本的には、農業基本法あるいは農林漁業問題調査会答申にみられるところの「技術水準において正常な能力をもち、社会的に妥当な生活を享受しうる農業所得の確保が可能な、そうして、近代的家族関係をもつ農家」としてとらえる。したがってどちらかといえば厚生の視点あるいは生活水準均衡に近い概念として理解している。

## 2 研究の方法

経営診断の問題に接近する方法として、我々は次のような考え方をした。

第1に診断材料を提供するところの農家における記帳の実態の把握。

第2に第1の結果をもとにした記帳様式の検討。

第3に最終的な目的である診断法の研究なかんづく診断基準の設定。診断指標の選定を大数調査法によって行ない、現在一般的に使われている診断指標について、これを所得貢献度により選定し、必要最小限の指標に絞ってゆく考えている。

①農家における記帳実態の調査②記帳様式の検討③経営診断法診断指標の選定

以上3項目の解明を計画し、先ず第1の農家簿記記帳の実態を把握し、それを基礎にして、第2の現況に適応した記帳様式を用意し第3に経営診断法、ならびに診断指標の選定と診断基準の設定を行なって、この第3の課題から明らかにされた結果から再度、第2、第1の課題を検討する。

## 3 研究の背景

第1の課題の農家の記帳の実態についてであるが、経営診断のための情報源としての記帳が経営管理上必要性は特に大きいにかかわらず、自立経営とされる階層の農家において十分行なわれていないという事情がある。例えば規模拡大を行なおうとした場合労力として、雇傭労働にほとんど期待できず、自家労働力の範囲内で農作業をこなさざるをえず、過重な農作業によって、これらの記帳が阻害され、ひいては経営管理も不十分である場合が多い。

この推定が正しいかどうか、もう1度この農家の実態に目をむけ、その実態を確かめることから診断法の問題あるいは記帳様式なりを手がけようとした。

## 4 調査対象農家

対象としては、自立経営農家ということであるが、一応便宜的に普及所による農家区分の自立経営農家を

※ 昭和43年10月関西農業経済学会発表

対象とした。

この農家類型および経営類型はつぎのとおりである。

### (1) 農家類型

自立経営農家群；昭和40年の年間農業所得が概ね70万円以上のもので、家計費の殆んどを農業所得で充足しようとする農家

中小農家群；自立経営農家又は安定兼業農家以外の農家

安定兼業農家；農家生活は農業所得と兼業所得により安定しており、将来農業経営の拡大ないし、農業所得の増大は期待できず、家計費の大半を兼業所得で充足しうる農家

### (2) 経営類型

A型；農業所得の60%以上をA部門で占め、他の部門所得が30%未満のもの。

A+B型；農業所得の60%以上がA、B部門で占められ、A、B両部門がそれぞれ30%以上で、他の部門は何れも30%未満のもの。

A+B+C型；農業所得の90%以上をA、B、C三部門で占め、その部門所得はそれぞれ30%以上のもの  
農家類型について広島県農政部の行なった農業地域区分によってその実数および構成割合をみるとつぎのとおりである。

第1表

農家類型 農業地域	自立農家		中小農家		安定兼業農家	
	戸数 (戸)	構成割合 (%)	戸数 (戸)	構成割合 (%)	戸数 (戸)	構成割合 (%)
主要農業地域	5,091	9.2	27,018	48.8	23,196	41.9
近郊農業地域	1,848	3.8	16,161	33.2	30,529	62.9
都市農業地域	2,279	3.7	11,385	18.6	47,622	77.7
計	9,218	5.6	54,564	33.0	101,347	61.3

  

農家類型 農業地域	自立経営志向農家		協業		計	
	戸数 (戸)	構成割合 (%)	戸数 (戸)	構成割合 (%)	戸数 (戸)	構成割合 (%)
主要農業地域	74	0.1	7	0.01	55,386	100
近郊農業地域					48,538	100
都市農業地域	11	0.02	3	0.0	61,300	100
計	85	0.1	10	0.0	165,224	100

### (3) 調査対象農家数

昭和42年度の普及機関による農家区分の自立経営農家数は9,218戸であり、これを均一母集団と考え信頼係数95%として、サンプル数nは

$$n = \left( \frac{1.96}{E} \right)^2 P(1-P) \text{ で与えられ}$$

標本誤差Eを5%以内とし、比率については最大の安全率をみてP=1/2として算出するとn=384となる。これに予備標本約10%を加え、422戸を県下21普及所に比例配賦し、各普及所において農家台帳から無作為に抽出し、調査した。

## 5 調査結果

調査対象農家422戸の中269戸の調査表を回収し、その結果からつぎのような点が明らかになった。

先ず第1に第2表および第3表にみられるように、自立経営農家層の約半数はその記帳内容のいかんは別問題として、何らかの簿記記帳を行っており、又経営類型別にみるとその間に大きな差があり、大まかに

つぎのように区分できる。

- みかん，水稲＋畜産……………簿記記帳型
- そさい，水稲＋そさい……………メモ又は無記帳型
- 水稲……………中間型（簿記，メモ型）

この経営類型間の差を各経営類型を構成している作目の経営，経済的性格に由来すると考える。単に農家の経営改善意欲の差としてとらえることはできない。

第2表

項	目	戸数 (戸)	割合 (%)
1.	農家簿記をつけている	140	51.7
2.	農家簿記を記帳していたがやめた	18	6.7
3.	メモをつけている	111	41.3
4.	家計簿をつけている	72	26.8
5.	何もつけていない	40	14.9
	調査農家数	269	-

第3表 主要経営類型における記帳の有無（比率）

	1. 農家簿記をつけている	2. 農家簿記を記帳していたがやめた	3. メモをつけている	4. 家計簿をつけている	5. 何もつけていない	戸数
みかん	62.1	3.4	37.9	20.6	12.0	58
水稲＋酪農	62.2	16.2	37.8	27.0	13.0	37
水稲＋肉牛	78.9	-	21.0	47.3	5.2	19
水稲＋養鶏	63.6	-	36.4	36.4	18.2	11
水稲	46.2	-	46.2	34.6	3.8	26
水稲＋そさい	19.2	19.2	19.2	34.6	30.7	26
そさい	15.3	-	53.8	15.3	30.7	13
その他	48.1	14.4	45.8	28.9	14.4	83
平均	52.0	9.2	41.2	28.9	14.9	269

参考までに記帳様式別にみると第4表のとおりである。

第4表

項 目	様式 計(戸)	自計 式	経営 日誌	自計 式(簡易)	養鶏 日誌	農業 日誌	3年 連続 日誌	複式	養豚 日記	酪農 日誌	新農 家日記	日課 票	その他 (様式 不明)
1. 農家簿記をつけている	83	2	61	6	4 (1)	1	2 (1)	1		1	1	1	3
2. 農家簿記を記帳していたがやめた	1												
3. メモをつけている	35												
4. 家計簿をつけている	17												
5. 何もつけていない	31												
{1. 農家簿記をつけている 3. メモをつけている 4. 家計簿をつけている	20	1	18		1 (4)				(1)				
{2. 農家簿記を記帳していたがやめた 5. 何もつけていない	9												
{1. 農家簿記をつけている 3. メモをつけている	23	1	18 (2)	1	1	1							
{3. メモをつけている 4. 家計簿をつけている	24												
{1. 農家簿記をつけている 4. 家計簿をつけている	11	2	7	1	1								
{1. 農家簿記をつけている 2. 農家簿記を記帳していたがやめた	1		1										

又、簿記記帳農家について、その記帳内容についてみるとつぎのようになりその内容にはかなり巾がある。

第5表

項 目 (内容)	戸 数 (戸)	割 合 (%)
1. 日 記 帳	109	77.9
2. 科目集計	67	47.9
3. 決 算	52	37.1
4. 労働日記帳	73	52.1
5. 現物整理帳	25	17.9
記帳農家数	140	-

第6表

項 目	該 当 項 目																		
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
1. 日 記 帳	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○			
2. 科目集計			○	○			○	○	○	○	○	○	○						
3. 決 算			○				○		○	○									
4. 労働日記帳	○			○	○	○	○												
5. 現物整理帳			○		○	○					○	○	○	○					
6. そ の 他						○					○	○	○	○	○				
戸 数	5	26	3	9	3	14	10	7	8	22	17	2	1	1	1	4	1	6	140

第7表

記帳期間	戸数 (戸)
0.5 ~ 2年未満	21
2年以上3年未満	27
4 " 5 "	23
6 " 7 "	11
8 " 9 "	4
10 " 20 "	21
21年以上	1
不明	32
計	140

第2に農家簿記をつけていながらその他に並行的にメモの記帳をしている農家がかなりあり、このことはやはり、各経営類型、各農家の経営内容に適合した記帳様式が要求されていることを示す。

特に主要部門については部門独自の計数管理と診断指標を必要としていると思われる。

第3に簿記記帳の困難性についてみると、第8表にみられるように農繁期における記帳と集計、決算をやることの難かしさをあげるものがそれぞれ50%近くを占め、それに続いて労働日記帳の記帳の難かしさがあげられている。

第8表

項目 (困難性)	戸数 (戸)	割合 (%)
1. 農繁期の記帳	67	47.9
2. 集計	27	19.3
3. 決算	42	30.0
4. 労働日記帳	33	23.6
5. その他(家計,出張時等)	4	2.9
記帳農家	140	-

ここで農繁期における記帳の困難を解消するためには、本質的には各個別経営の労働ピークの解消を行なえるような経営構造あるいは生産技術構造に変革してゆくことであると考え、簿記記帳面からの対応策としては必要最小限の記帳項目にしばってゆく必要がある。

つぎの集計と決算の困難性については、これらの困難を克服して記帳から集計決算までを農家自身が行なうことによって、はじめて経営感覚と計数的管理能力が養われるとする農民教育的効果を強調する立場や、自立経営といわれる農家では全ての経営記録、経営管理、意志決定は自己完結すべきと考える立場等があるが、現状では基本的な経営構造の変化がないかぎり、農家の側では記録から直接自己診断へと向うような体制、即ち集計、決算は何らか他の機関で行ない、その結果は農家が利用できる。いわゆる他計主義簿記体系も要請されている。

つぎに労働日記帳の困難性については単に様式の改善だけでなく、農業労働の把握の仕方即ち、労働単位、労働の質的評価の面の究明から解決される問題が多い。

第4に記帳農家について簿記を記帳することが経営改善を行なう上で役立っているかどうかをたずねたわけであるが第9表のとおり「非常に役立っている」と「役立っている」とを合計すれば77.8%にのぼる。

第9表

記帳結果の集計期間	戸数(戸)	1. 非常に役立っている(戸)	2. 役立っている(戸)	3. 役立たない(戸)	4. わからない(戸)	5. 記載なし(戸)
1. 1年	43	7	27	2	3	4
2. 半年	11	2	6		3	
3. 1ヶ月	59	15	35	1	4	4
4. 10日	2	2				
5. 週	1		1			
6. 1日	2	1	1			
7. その他	6	1	2		2	1
8. 記載なし	15	1	8		1	5
9. やっていない	1				1	
計	140	29	80	3	14	14
構成比	100	20.7	57.1	2.1	10.0	10.0

この点については役立っていると感じているだけかそれとも実質的に経営改善に役立っているのかさらに検討する必要がある。

第5に農家簿記あるいは経営内容についてのメモと同時に、家計簿を別個につけている農家が多く、又生産と家計部門との記帳分担関係もかなりはっきりとみられて、この点簿記組織上かなり明確に経営部門と家計部門との分離を行なってもいい段階にきている。

## 6 酪農経営における記帳様式の検討

以上の成果を踏まえて、我々は迂回生産的であり、又経済計算を不明確にしやすい性格をもった酪農経営の記帳様式の検討を事例的にとりあげた。賀茂郡内の成牛10頭以上を飼養している酪農家6戸に実験的に記帳を依頼し、様式を検討している。この実験的記帳様式を定めるに当たって考慮した点はずぎのとおりである。

第1に記帳の困難性に注目し、農繁期における記帳を容易にするため記帳の簡易であることを目的とし、何らの簿記的原理の習得をも必要とせず、つけやすさからは旧来のメモ的記帳と同じ感覚で記帳されうることを目標とした。価値計算物量計算とも、できるだけ項目を少なくすることに努めた。この点に関してはこの研究の最終的な目的である診断指標の選定に待たねばならない点が多い。

つぎに集計、決算の困難性を解決するため他計主義をとり、集計、決算、分析の機械化への手がかりをつかみ、機械化に適応した記帳組織と様式を見出してゆこうとしている。

それを容易にするため、複写伝票式を採用した。

又一応は他計式体系をとっているが、農家が簿記原理を修得した場合は記帳から決算まで農家で行なうことができるようにも配慮している。

伝票式をとったため家計部門と経営部門の記帳の分離を可能とした。

ここで会計の機械化についてみると、佐藤考一によれば、会計事務機械化の発展段階を、つぎの4段階に分けている。

- 第1 単純機械化段階
- 第2 高度機械化段階
- 第3 超高度機械化段階
- 第4 究極機械化段階

大まかに言えば第1段階は単能式計算機の利用段階。第2の高度機械化段階は各種会計機および Punched card Accounting Machine の利用段階。第3の超高度機械化段階は Electronic Computer の利用段階。第4は会計事務のオートメーション化にとどまらず、生産を包括して経営全体がオートメーション化したもの

をさしている。我々にはさしあたってこの第4段階は関係なく第1の単純機械化段階を前提としての記帳組織および記帳様式を作成している。

様式はつぎに示すとおりであるが、記帳組織は静態的計算については財産台帳を設け、動態的計算については入出金伝票、家計費伝票、作業日誌、飼養管理表からなっている。

入出金伝票

(上業)

入 金	現 金		
出 金	現 物		
掛			
農協貯金			
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 5px;">                 月      日             </div>			
摘要	数量	金 額	

(下業)

入 金	現 金			借方	貸方
出 金	現 物				
掛					
農協貯金					
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 5px;">                 月      日             </div>					
摘要	数量	金 額			





## 摘 要

以上の調査、結果および実験的記帳の結果から大要つぎの諸点が明確になった。

1. 記帳の実態は経営類型によって大きく異なっている。その原因として、経営類型、特にそれを構成している部門により診断指標が異なり、記帳すべき項目ならびにその必要度も異なるためと考えられる。したがって経営類型別あるいは部門別の診断指標を所得貢献度の高いもののみ限定して、記帳項目も絞るべきである。

2. 経営診断あるいは簿記記帳が経営改善に直接結びつけるためには旧来の農業簿記体系が価値計算を主体に考えている点を改め、生産力に直接結びついたところの技術的指標を出すための記帳項目を重視する必要がある。

3. 農家経済の実体は、自立経営農家層においても家族経営の形をとるかぎり生産部門と家計部門とは一体をなしているが、簿記記帳体系としてはかなり明確に区分すべき段階に来ている。

4. 簿記記帳の困難性については、その解決策としては、記帳項目を少なくすることが第一である。それと同時に一方では他計主義簿記体系と会計処理の機械化を用意する必要性が大きい。

最後に自立経営農家の簿記記帳の実態調査については関係普及所の積極的な協力を受けたことを感謝する次第である。

**summary**

Studies on the Diagnosis of Farm Management in the Viable Farms

(I) On the present status of the registration of the agricultural book-keeping in the viable farms in Hiroshima Prefecture.

Shigeru KANAYAMA, Kazuo SAKASHITA and Masakuni TANAKA

This paper contains the results obtained in the survey of the present status of the registration of the agricultural book-keeping in 269 viable farms in Hiroshima Prefecture and also contains the results of the practical registration in the newly devised book-keeping in 6 dairy farms at Kamo-Gun in Hiroshima Prefecture. Results and conclusions are summarized as follows.

1. The differences in the items to register and their necessities are brought by the differences of the farming types which have various diagnostic measures. Therefore, the items to register should be restricted which were necessary to secure the diagnostic measures in each type of farming and enterprises within each farming type.
2. To utilize the farm diagnosis or the registration of the agricultural book-keeping to the farm replanning immediately, the traditional system of book-keeping should be reformed to the system which attached more importance to the items to secure the technical measures than to the valuable accountings.
3. In the most of viable farms, the section of house-hold economy is not separated from those of farm production clearly, from the view point of book-keeping, when they are operated under family farming condition. However, registering the book-keeping, these two sections should be separated clearly in the present stage of farm management.
4. To solve the difficulties in registration of the agricultural book-keeping, two methods are considered. One is the decrement of items to register, another is the preparation of mechanization in accountings to introduce the others accounting system of book-keeping to the farm managements.

